

## 教育委員会における小中学校での熱中症対策について（令和7年度）

熱中症対策については、学校保健的視点から、国・府の通知を踏まえた熱中症対策マニュアル等の精査及び学校への通知や情報提供、学校安全教育的視点から、学校での取り組みについての指示や通知及び安全教育に必要な備品等の検討、また、学校保健的視点や学校安全教育的視点を踏まえた、熱中症対策備品等の購入・維持・管理があります。

これらについては、教育委員会全体で下記のとおり取り組んでいます。

### 【取り組み内容】

取り組み内容	具体的内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学校保健的視点から、国・府の通知を踏まえ、熱中症対策マニュアル等の精査及び学校への通知や情報提供</li> <li>➤ 熱中症予防の普及啓発・注意喚起</li> <li>➤ 熱中症対策備品等の効果的な使用方法などを含めた予防対策情報を適宜発信</li> </ul>	<p><b>＜熱中症予防等についての学校長通知＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R7. 4. 21「令和7年度の環境省熱中症予防情報サイトにおける暑さ指数等の情報テスト発信について」 令和7年度環境省熱中症予防情報サイトに関する資料を配布しています。</li> <li><u>【資料1】【環境省】暑さ指数（WBGT）と環境省熱中症予防情報サイトについて</u> <u>環境省熱中症予防情報サイト 2025年度暑さ指数(WBGT)情報提供地点一覧</u></li> <li>・R7. 4. 23「熱中症シーズン前の注意喚起について」 熱中症マニュアル（改訂版）等の資料を配布しています（各課連名で）。</li> <li><u>【熱中症マニュアル（第5版）】</u></li> <li><u>【参考資料1】「【文部科学省】学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（令和6年4月 追補版）」p. 16-18 抜粋</u></li> <li><u>【参考資料2】学校等における熱中症事故対策に関する事例</u></li> <li><u>【参考資料3】熱中症予防のための情報・資料サイト</u></li> <li><u>【参考資料4】「【大阪府】熱中症のための運動指針」</u></li> <li><u>【リーフレット】</u> <u>&lt;1～3年生用&gt; &lt;4～6年生用&gt; &lt;中学生用&gt; &lt;保護者用&gt;</u></li> </ul>	<p>学校支援課</p>

	<p>・R7. 5. 14「熱中症予防のための暑さ対策セミナーの周知及び暑さ対策啓発チラシ配付について」 大阪府猛暑に備える啓発の資料を配布しています(各課連名で)。 <u>【別紙1【大阪府】_2025年大阪府猛暑に備える啓発資料】</u></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学校安全教育的視点から、国・府の通知を踏まえ、熱中症事故防止としての注意点など、学校での取り組みについての通知や情報提供</li> <li>➤ 熱中症事故の防止の普及啓発・注意喚起</li> <li>➤ 登下校での工夫についての通知</li> <li>➤ 学校安全教育に必要な備品等の検討</li> <li>➤ 熱中症による救急搬送事案の事後対応</li> </ul>	<p><b>&lt;熱中症事故防止についての学校長通知&gt;</b> R7. 4. 23「熱中症シーズン前の注意喚起について」 熱中症マニュアル(改訂版)等の資料を配布しています(各課連名で)。</p> <p>学校教育活動等における熱中症事故の防止について、通知を行っています。</p> <p><b>&lt;その他&gt;</b> 枚方市HPへ熱中症対策に関する情報を掲載しています。</p>	<p>支援教育課</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学校保健及び安全教育的視点から、国・府の通知を踏まえ、熱中症事故防止として、体育活動・部活動・宿泊学習における注意点など、学校での取り組みについての通知や情報提供</li> <li>➤ 学校安全教育に必要な備品等の検討</li> </ul>	<p><b>&lt;体育的活動実施の際の熱中症対策についての注意喚起&gt;</b> 令和7年度第1回校園長会(4月2日)、第1回教頭会(4月15日)にて体育的活動を実施する際は、WBGTの数値に基づいて熱中症対策をとった上で実施するよう注意喚起を行いました。 その後、学校長及び教頭宛に同内容をメールにて連絡を行いました。</p> <p><b>&lt;登下校における児童・生徒の負担軽減への取り組み&gt;</b> タブレット端末を全児童・生徒に配備したことに伴い、児童・生徒の安全面に留意し、携帯品の精選や、荷物の量、気候に応じて、ランドセル、リュックサック、手提げかばんを選択して使用する等、登下校時の児童・生徒の負担軽減に向けた柔軟な対応について、令和7年度においても、第1回定例校園長会にて指示を行いました。</p>	<p>教育指導課</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 学校保健的視点や学校安全教育的視点を踏まえ、学校開放時も含めた、熱中症対策備品等の購入・維持・管理</li> </ul>	<p><b>&lt;ウォーターサーバーの設置&gt;</b> 5月12日から順次、各小学校に設置し、5月29日で全校に設置が完了しています。設置期間は10月末日までです。</p> <p><b>&lt;ウォータークーラーの設置&gt;</b> 平成30年～令和元年の2年間で、全中学校に2台（通常タイプと低床タイプ）を設置しています。</p>	<p>新しい学校 推進課</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 児童の安全確保の観点から、国・府の通知を踏まえ、熱中症対策マニュアル等の精査及び総合型放課後事業責任者への通知や情報提供</li> <li>▶ 熱中症予防の普及啓発・注意喚起</li> <li>▶ 熱中症対策備品等の効果的な使用方法などを含めた予防対策情報を適宜発信</li> <li>▶ 熱中症対策として経口補水液とウォーターミストの設置</li> </ul>	<p><b>留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア等での取り組み</b> <b>&lt;熱中症予防等についての総合型放課後事業責任者への通知&gt;</b> R7.4.8 「熱中症事故防止について」・マニュアルの再周知 熱中症マニュアルを配布しています。 <u>【熱中症に関するマニュアル（安全管理マニュアル（抜粋））】</u></p> <p>R7.6.初旬「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）」 熱中症予防の普及啓発と注意喚起に関する周知依頼を行っています。</p> <p><b>&lt;熱中症対策についての経口補水液の配備&gt;</b> R6.6.初旬 各総合型放課後事業実施施設へ水と経口補水液の配備について通知を行いました。</p>	<p>放課後子ども課</p>